

令和 8 年度 第 1 回春日部市社会教育委員会議

会議資料

日時：令和 8 年 6 月 2 9 日（月）

午前 1 0 時～

場所：春日部市役所本庁舎

3 階 会議室 3 0 1

= 目 次 =

（ページ）

春日部市社会教育委員名簿	1
議事 1 委員長・副委員長の選出について【資料 1】	2
説明 1 令和 8 年度社会教育部主要事業について【資料 2】	3
説明 2 社会教育委員について【資料 3】	6
議事 2 令和 8 年度・9 年度研究調査テーマについて【資料 4】	11
議事 3 令和 8 年度春日部市社会教育関係団体 事業費補助金について【資料 5】	12
議事 4 各種審議会等委員の選出について【資料 6】	18
報告 1 各委員会等の報告【資料 7】	19

春日部市社会教育委員名簿

No.	氏 名	所属団体・機関など	法 令 区 分
1	へん み いく こ 逸 見 育 子	春日部市私立幼稚園協会	学校教育関係者
2	すず き よし え 鈴 木 美 江	春日部市小・中学校長会 (春日部市立江戸川小中学校)	学校教育関係者
3	わた なべ ひで ゆき 渡 辺 秀 行	埼玉県高等学校長協会春日部ブロック (埼玉県立庄和高等学校)	学校教育関係者
4	かな しげ みつ え 金 重 光 江	青少年育成春日部市民会議	社会教育関係者
5	たか やま ま さ こ 高 山 まさ子	春日部市子ども会育成連絡協議会	社会教育関係者
6	まつ だ よう こ 松 田 洋 子	春日部市文化連合会	社会教育関係者
7	ひ ぐち きょう こ 樋 口 京 子	春日部市生涯学習市民推進員	社会教育関係者
8	(選 出 中)	春日部市公民館運営審議会	社会教育関係者
9	かば た まさ とし 樺 田 正 俊	春日部市スポーツ推進委員協議会	社会教育関係者
10	せき ち さと 関 千 知	春日部市地域子育て支援協議会	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者
11	で やま とも ひろ 出 山 知 宏	春日部市P T A連合会	家庭教育の向上に 資する活動を行う 者
12	はやし ま さ こ 林 雅 子	共栄大学教授	学識経験者
13	なか じま しん いち 中 島 信 一	旧庄和町社会教育委員	学識経験者
14	やま だ とよ ひさ 山 田 農 久	公募に応じたもの	社会教育・家庭教 育関係者
15	あり ま ひろ み 有 馬 廣 實	公募に応じたもの	社会教育・家庭教 育関係者

任 期：令和8年6月1日～令和10年5月31日

委員長・副委員長の選出について

委員長	
副委員長	
副委員長	

春日部市社会教育委員会議規則（抜粋）

（委員長及び副委員長）

第5条 会議に委員長1人及び副委員長2人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長及び副委員長の任期は、2年とする。ただし、委員長又は副委員長に欠員を生じたときに新たに指名された委員長又は副委員長の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

令和 8 年度社会教育部主要事業について

1 法律から見る社会教育行政の役割について

(1) 社会教育行政に関する法律

社会教育行政の法的根拠や社会教育行政の役割等については、教育基本法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、生涯学習の推進のための施策の推進体制等の整備に関する法律に次のとおり規定されています（資料集参照）。

- ① 社会教育行政について…**教育基本法第 12 条**
- ② 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について…**教育基本法第 13 条**
- ③ 社会教育の定義について…**社会教育法第 2 条**
- ④ 社会教育に係る国・地方公共団体の任務について…**社会教育法第 3 条**
- ⑤ 社会教育に係る市町村教育委員会の事務について…**社会教育法第 5 条**
- ⑥ 教育委員会の職務権限について…**地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条**
- ⑦ 市町村の連携協力体制について…**生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第 11 条**

[その他関連法令]

- ・ 文化財保護法
- ・ スポーツ基本法
- ・ 博物館法
- ・ 図書館法

2 春日部市の社会教育行政について

(1) 社会教育行政に係る計画等

社会教育とは、学校教育法に基く、学校の教育課程として行われる教育活動を除いた、社会全体を包括する教育活動のことを言います。

①春日部市の計画

- ・第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画）
- ・春日部市生涯学習推進計画
- ・春日部市文化財保存活用地域計画
- ・春日部市体育施設整備基本計画
- ・春日部市スポーツ施設マネジメント計画
- ・春日部市人権施策推進指針 等

} 個別計画

第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画）の基本目標「3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち」を達成するための政策「3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる」「3-3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる」「3-4 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる」「3-5 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる」に位置づけられています。

②春日部市生涯学習都市宣言

市民の誰もが、生涯のいつでも、どこでも、自己に適した手段・方法で、生涯を通じて学び続ける市民主体の生涯学習活動によるまちづくりの推進を図るため、春日部市生涯学習都市宣言として表明するものです。

21世紀は、個人の価値観に合わせ心身ともに充実した生活を営む、質的な豊かさを実現する時代です。

市民一人ひとりがうるおいのある生活を送るためには、生涯にわたり学びつづけることが重要です。

また、多彩な歴史・文化にかこまれ、心豊かで活力ある市民が暮らすことができるまち「春日部」の実現は、わたしたちみんなの願いです。

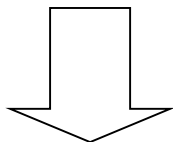
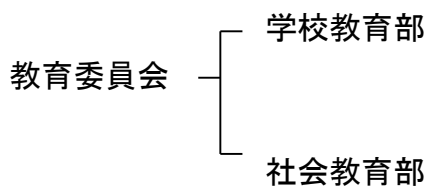
わたしたちは、いつでも、どこでも、楽しく、みずから生涯学びつづけ、自己を高めるとともに、人と人との絆を深めるまちを目指すため、ここに「生涯学習都市」を宣言します。

- 一 わたしたちは、スポーツ、文化・芸術に親しみ、健やかで活力に満ちた生活を送ります
- 一 わたしたちは、郷土の歴史・文化を愛し、教養を高め、心豊かな暮らしに生かします
- 一 わたしたちは、学んだことを地域で生かし、すべての市民がいきいきと活躍できるまちをつくります

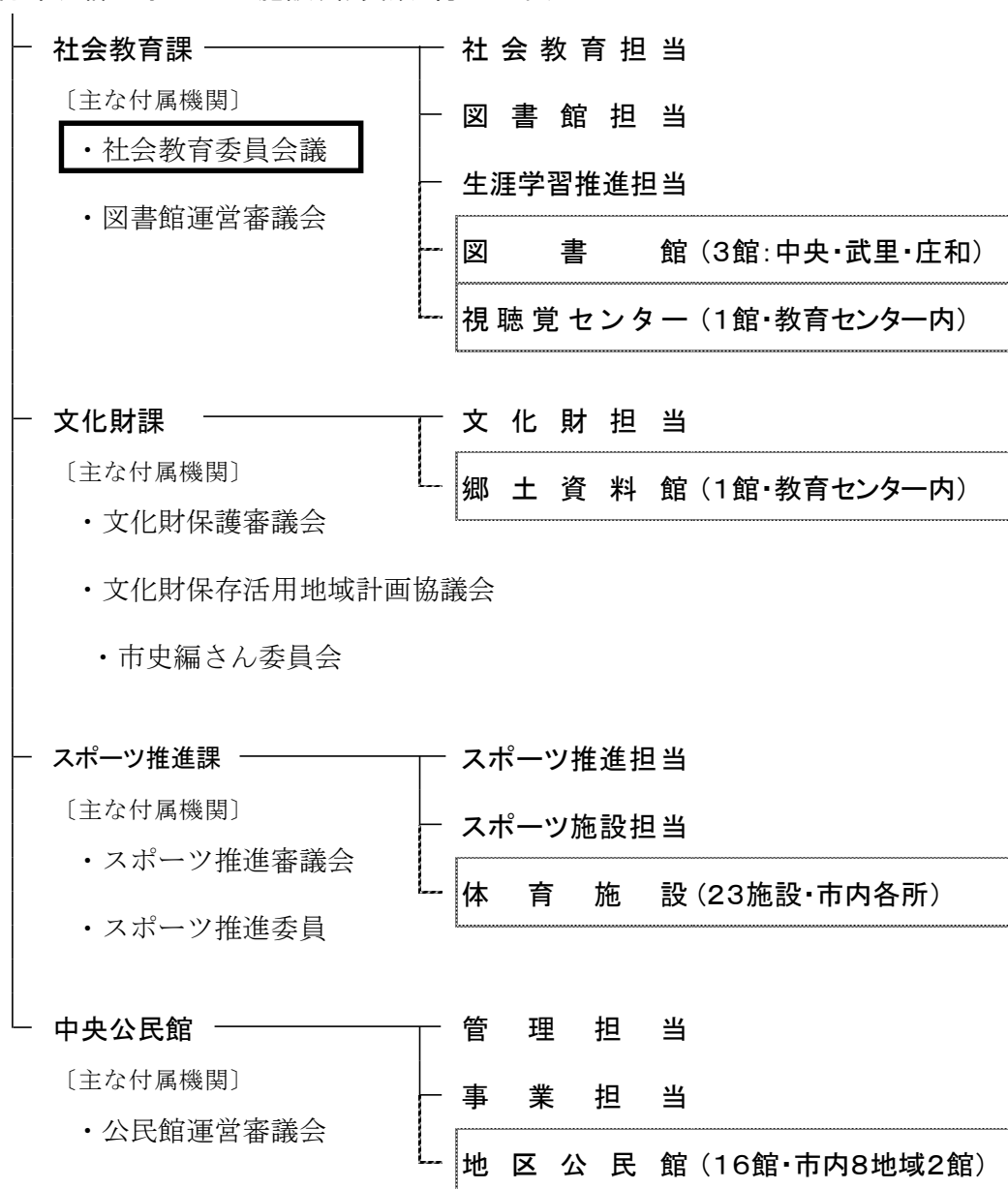
平成21年4月1日

春日部市

(2) 社会教育部の組織（令和8年4月1日現在）



社会教育部(4課・8担当・34施設、職員数:約140名)



社会教育委員について

1 社会教育委員制度について

(1) 社会教育委員の設置と身分

社会教育委員は、社会教育法第15条に基づき、条例（春日部市社会教育委員条例）で設置され、教育委員会が委嘱する非常勤特別職の公務員です（資料集 春日部市社会教育委員条例 参照）。

当市の社会教育委員の定数は15人以内、任期は2年間となっています。

(2) 社会教育委員の職務

社会教育委員の職務は社会教育法第17条に基づき、条例で規定される次の職務を行います。

① 社会教育に関する助言の職務

- ・ 社会教育の諸計画を立案する
- ・ 会議を開いて教育委員会の諮問に応じ、研究調査し、審議した結果を答申する
- ・ 教育委員会の会議に出席して意見を述べる

② 青少年教育に関する指導の職務

- ・ 教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる

この他、社会教育法第13条に基づき、地方公共団体が行う社会教育関係団体への補助金の交付に関し、意見を述べます。

(3) 社会教育委員の委嘱の基準

社会教育委員は、社会教育法第18条に基づき定められた、文部科学省令（社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令）の規定を参酌した条例の規定に基づき委嘱されます。当市の社会教育委員の構成は次のとおりです。

- ① 学校教育関係者 3名
- ② 社会教育関係者 6名
- ③ 家庭教育の向上に資する活動を行う者 2名
- ④ 学識経験者 2名
- ⑤ 社会教育・家庭教育関係者 2名 ※公募により選出

(4) 社会教育委員会議について

条例に規定された職務を行うために、春日部市社会教育委員会議規則（資料集参照）に基づき定時又は臨時に会議を開きます。会議は春日部市社会教育委員会議運営要領に従って運営されます。

(5) 委員報酬及び委員旅費について

社会教育委員の職務を行うための会議や研修会等への参加については、「春日部市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」及び、「春日部市特別職の職員で非常勤のものの費用弁償の支給に関する規則」に基づき、委員報酬、委員旅費及び費用弁償が支払われます（原則口座振込）。

但し、社会教育委員から選出の各委員会等の会議等へ出席した場合は、社会教育委員としての委員報酬、委員旅費及び費用弁償の支払いはありません。

また、地方公務員法の適用になる公務員が社会教育委員を務める場合、重複給与を避けるため、委員報酬の支払いはありません。

【委員報酬・委員旅費の金額の例】

① 社会教育委員会議への出席

委員報酬 5,200 円／日額

② 市外（県内）で開催される研修会等への出席（公用車で移動）

委員報酬 5,200 円／日額

委員旅費 2,200 円

※ 委員報酬は、源泉徴収税額差引後の金額が支払われます。

2 当市社会教育委員の主な活動内容について

(1) 社会教育委員会議

年3回程度の会議を開き、市の社会教育行政等への意見を述べます。また、諮問に対して、市の社会教育の課題に対する調査・研究・審議を行います。

なお、社会教育委員会議は、春日部市情報公開条例及び春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となっております。会議開催の案内、会議結果及び会議録は、市のホームページに掲載されます。

また、会議の傍聴については、春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱及び春日部市社会教育委員会議傍聴取扱要領に定めています。

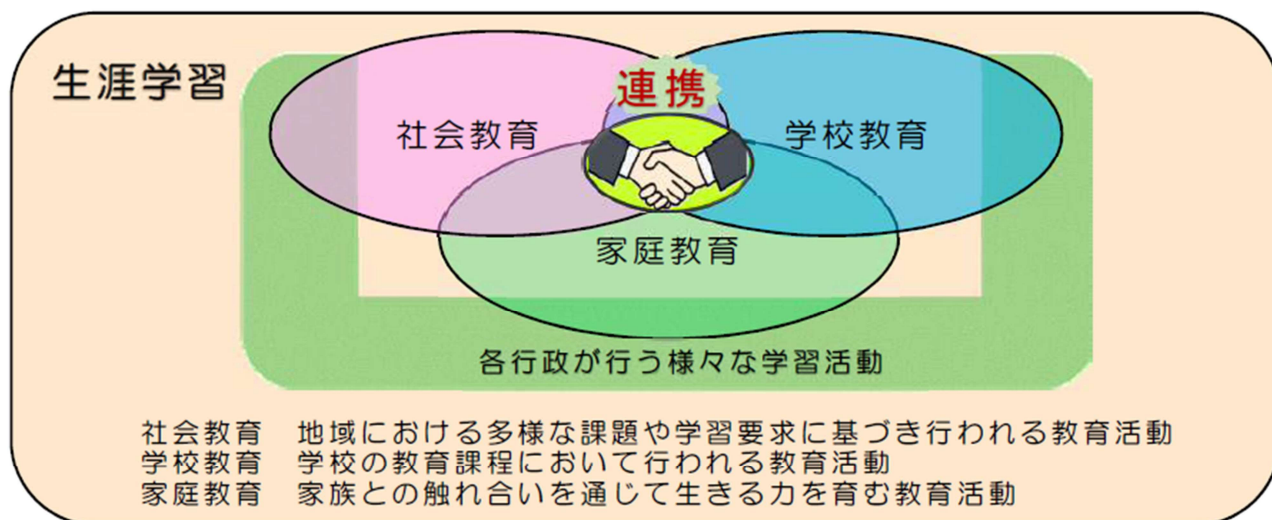
(2) 教育委員会への建議・提言・報告

会議で調査・研究・審議した結果をまとめ、教育委員会へ建議、提言及び報告をします。これまでに社会教育委員会から教育委員会へ提出した建議等は次のとおりです。

- ・ 平成20年3月 社会教育関係団体の支援のあり方について（建議）
- ・ 平成22年2月 社会教育関係団体の活性化について（提言）
- ・ 平成24年3月 市民との協働で進める社会教育事業のあり方について（提言）
- ・ 平成26年3月 市民との協働で進める社会教育事業の実現に向けて（報告）
- ・ 平成28年3月 社会教育行政が推進する連携拡充策について（提言）
- ・ 平成30年3月 これからの社会教育関係団体（6団体）の支援のあり方について（提言）
- ・ 令和2年3月 共生社会の実現に向けた社会教育のあり方について（提言）
- ・ 令和4年3月 地域活性化につながる社会教育について（提言）
- ・ 令和6年3月 デジタル社会における社会教育について（提言）
- ・ 令和8年3月 社会教育関係団体の支援のあり方について（提言）

(3) 市教育委員会からの諮問に対する答申

「第2次春日部市生涯学習推進計画」は、平成31年度から令和10年度までの10カ年計画となっております。「第3次春日部市生涯学習推進計画」の策定に向け、令和9年度から着手する見込みとなっております。今後、社会教育委員会での審議を経ながら、次期計画の策定を進めていく予定です。



（出典：春日部市生涯学習推進計画）

(4) 社会教育関係団体への補助金に関する審議

社会教育法第13条に基づき、地方公共団体が行う社会教育関係団体への補助金の交付に関し、意見を述べます。

(5) 研修会等への参加

埼葛郡市社会教育振興会等が主催する研修会等へ参加します。

(6) 市の各種委員会等への委員選出

市の各種委員会等の依頼を受け、委員を選出し、選出された委員は各種委員会等の委員としての活動を行います。

(7) 社会教育委員に関する連絡先等

春日部市教育委員会 社会教育部 社会教育課 社会教育担当 〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1 電話 048-739-6807 FAX 048-737-3681 E-mail s-kyoiku@city.kasukabe.lg.jp
--

春日部市ホームページ

<http://www.city.kasukabe.lg.jp>

3 社会教育委員の組織について

社会教育委員は各市町村が設置するものですが、県や全国レベルの組織が作られ、広域的な情報の交流、研修会の開催などにより社会教育委員活動の活性化が図られています。

(1) 埼玉縣市町村社会教育委員連絡協議会

県内市町村の社会教育委員会議により組織されています。次のとおり3つの地区で構成され、当市は埼玉地区に属します。

会長・事務局等は3地区のローテーションで行っています。

主な事業は、研修会及び表彰です。全国社会教育委員連合表彰について、被表彰者の選出を行います。

- ① 東地区（埼玉地区・北埼玉地区）
- ② 北地区（大里地区）
- ③ 西地区（比企地区）

※令和8年3月31日をもって活動休止。今後については、確定次第お知らせします。

(2) 埼玉郡市社会教育振興会

埼玉地区の11市町で組織されています。北・南の2つのブロックで構成され、役員等はブロック割当のローテーションにより選出しています。

主な事業は研修会及び表彰です。

埼玉縣市町村社会教育委員連絡協議会の表彰について、被表彰者を11市町からローテーションで選出しています。

※令和8・9年度は春日部市が会長市・事務局です。

(3) 一般社団法人全国社会教育委員連合

研究活動（全国・地区別研究大会の開催）や出版・刊行事業を行っています。

令和 8 年度・9 年度研究調査テーマについて

令和 8・9 年度の研究調査については、春日部市教育委員会から次期の生涯学習推進計画の策定に向け、「(仮称) 春日部市の生涯学習のあり方」について諮問をさせていただきたく考えております。

現在の「第 2 次春日部市生涯学習推進計画」は、平成 31 年度から令和 10 年度の 10 年計画となっております。令和 11 年度以降を対象期間とする「第 3 次春日部市生涯学習推進計画」の策定には、令和 9 年度から着手する見込みとなっております。

事務局といたしましては、次期の計画策定にあたり、令和 8 年度より社会教育委員会議において社会教育、家庭教育、学校教育を総括する生涯学習の春日部市の現状から課題を整理し、そのあり方について研究調査を進めていただきたいと考えております。

社会教育法（抜粋）

（社会教育委員の職務）

第 17 条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- （1）社会教育に関する諸計画を立案すること。
- （2）定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる
こと。
- （3）前 2 号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

令和 8 年度春日部市社会教育関係団体事業費補助金について

交付申請団体	加入 団体数	会員数 (単位 人)	一人当たり 会費(単位 円)	8年度予算 (単位 円)	補助事業 対象経費 (単位 円)	補助金要求・ 交付予定額 (単位 円)	主な活動
春日部ボーイスカウト 連絡協議会	3	220	10,000円 /団体	664,240	648,700	630,700	各種奉仕活動 各種募金活動 各種講習会・研修会 市への行事協力
春日部市ガールスカウト 連絡会	2	48	15,000円 /団体	453,341	440,400	397,400	各種奉仕活動 各種募金活動 リーダー講習会、野外訓練 市への行事協力
春日部市PTA連合会	16	6,155	年額25円/人 5,000円/校	1,402,356	998,000	600,000	運営委員会（情報交換会） 合同講演会・ 実践報告会等の研修活動 こどもフェスタ 登下校安全活動 市への行事協力
春日部市文化連合会	21	128	10,000円 /団体	2,304,000	1,315,000	948,200	文化の祭典 埼玉県文化振興の集い 市への行事協力
春日部市子ども会 育成連絡協議会	3	120	年額 200円/人	310,834	275,000	198,700	各単位子ども会行事参加 体験教室 かすかべ郷土かるた大会 市への行事協力
補助金要求合計額						2,775,000	

社会教育法(抜粋)

(社会教育関係団体の定義)

第10条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

(審議会等への諮問)

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

春日部ボーイスカウト連絡協議会

1961 年（昭和 36 年）2 月 春日部市にボーイスカウト発団

楽しく集会を重ねながら、人格・健康・技能・奉仕の 4 つの要素を
兼ね備えた市民になるために活動しております



お問い合わせは各団ホームページをご覧ください

春日部第 7 団 <https://sil80sxski.wixsite.com/kasukabe7>

春日部第 9 団 <https://www.kasukabe9.com>

春日部第 10 団 <https://bskasukabe10.jimdofree.com>

春日部市ガールスカウト連絡会



ガールスカウト埼玉県 第16団・第26団



月に2・3回程度の活動をしています。自分たちでプログラムを立て、季節ごとの行事や創作活動、市や県のイベントにも参加しています。学校では出来ない体験が山のようにあります!

❖ 夏のキャンプ ❖ 行事の参加 藤まつりのパレード / 赤い羽募金 / ユニセフ募金 etc...

❖ 奉仕活動 古利根川清掃 / 敬老の日 / 老人ホーム訪問

❖ 団の楽しいプログラム クリスマス会 / 雪遊び / スケート etc...

❖ 県連プログラム 国際キャンプ / 海外派遣 etc...



保護者のみなさまへ *ご案内*

ボランティアで成り立っているガールスカウトは、みなさまのご協力に支えられています

費用：登録費・保険・活動費 他（キャンプ費 別途かかります） 19,650 円

制服：購入した場合（制服一式・キャンプ備品等込み） 25,000 円

支援：子供たちの活動は、保護者の方の支援あつての活動です。子育てに悩んでる方、仲間作りをしたい方、一緒に楽しく参加しませんか？ まずはぜひ、活動を見学しに来て下さいね!!!

問い合わせ

鈴木

電話

048(754)7069

メール
携帯

mt.micchan@gmail.com

090-6944-6959

春日部市PTA連合会

昭和29年9月設立

スローガン

親が変われば子が変わる。PTAが変われば社会が変わる。

— 学ぶPTA、行動するPTA —

- 単位PTAの連携を深めるとともに、社会教育関係団体として自らの研修に努める。
- 家庭・地域における教育の重要性を認識し、家庭の教育力向上に努める。
- 新しい教育の動向にかかわる学校運営の課題について提言・支援する。



【市P連総会】

毎年5月に、総会を開催しています。



【視察研修会】

年に一度、会員相互の情報交換と親睦を深めるための視察研修会を実施します。



【情報交換会】

各学校のPTA会長が、グループに分かれて活発な情報交換を行います。



【実践報告会】

単位PTAが日頃から取り組んでいる活動内容を発表します。

【その他の活動】

市内小中学生の児童生徒を対象に、イオンモール春日部にて「まちのお仕事体験」を令和7年度より実施しています。



春日部市文化連合会 昭和 38 年創立



文化連合会は春に【舞踊発表会】秋に【文化の祭典】を正和工業にじいろホール(市民文化会館)で開催しています。

団体紹介【舞踊】三穂の会(松田 736-9136)・稔会(坂巻 735-4613)・紫茜会(染谷 761-5878)・
 たつみ会(川端 752-3624)・佐代親会(戸部 735-2324)・豊蓮会(山崎 735-2057)・貴保会(須合
 752-7668)・麻佐敏会(菱沼 737-0873)・扇若会(種村 752-6486)・玖美会(近藤 734-0408)
 ・三和賀会(石川 735-1100)・藤萩会(田口 763-5510)・美鶴会(佐藤 736-9304)・春の会(蘇原
 755-7318)・藤位会(淵川 754-1585)【民謡】慶月会(石塚 754-0833)・恵友会(箱守 737-2255)
 【T & H モダンバレエ】村越 734-5004【箏曲】筑紫ふよう会(宮西 754-1310)【映像】春日部シ
 ネサークル(富田 978-1003)【華道】新古流、桂派(上原 737-7451)

令和 7 年度活動報告

執行部会・理事会・新春の集い・総会・藤まつり・舞踊発表会・夏祭り・盆踊指導(立沼町会)・子
 ども大学かすかべ(共栄大学)長寿を祝う会・第 62 回「文化の祭典」・春日部市かるた大会・ぽぽら
 フェスティバル・二十歳を祝う会・埼玉県文化振興の集い

春日部市文化連合会 会長 石塚 慶雄

春日部市子ども会育成連絡協議会

春日部市子連は創設51年目を迎えます。子ども会は学校教育と同様、集団活動ですが、異年齢でというのが特徴です。子ども達が互いに影響を与えたり受けたりしながら、共に相手を認め合い協力する中で成長していける、これが子ども会本来の姿です。諸事情に加えコロナ禍で活動制限はありましたが、市内子ども会役員の育成に向けた研修と、バス研修、かすかべ郷土かるた大会、各公民館での子ども達の仲間作りや遊びの提案に協力等、知恵を結集して活動を続けています。「こんな時だからこそ地域を繋ぐ子ども会」の火をなくしたくないと頑張っています。又、活動にご協力頂ける方を募集しています。

春日部市子連への安全共済会加入子ども会は下記の通りです。

1 春日町育成会

2 一宮町育成会



※安全共済会は行事の当日だけでなく、打ち合わせや買い出し等の、日々の小さな活動中の事故にも手厚く対応している県子連の保険です。



【代表者氏名】

春日部市子ども会育成連絡協議会
会長 角間 洋子

【連絡先】

氏名：角間洋子

電話：048-797-7791

各種審議会等委員の選出について

名 称	任期	会 議 内 容	年間会議予定回数	(前任者) (所属団体等)	(今回選出者)
① 春日部市子ども子育て支援審議会委員	R8.6.1 ～ R10.6.30	青少年の健全育成に関する事項を調査審議し、関係行政機関に意見を述べる。 会議報酬1回 5, 200円	4回	山田委員 公募	
【候補委員】金重委員、高山委員、松田委員、樋口委員、樺田委員、中島委員、山田委員、有馬委員					
② 放課後子ども教室運営委員会委員	選任日 ～ R10.6.30	市内で実施する放課後子ども教室事業の運営方法等の方針を検討する。 会議報酬 無	任期中 3回	松田委員 文化連合会	
【候補委員】逸見委員、高山委員、松田委員、樺田委員、関委員、中島委員、山田委員、有馬委員					
③ 春日部市市史編さん委員会委員	R8.8.1 ～ R10.7.31	春日部市史編さん委員会条例に基づき、市史編さん事業に関する基本方針及び基本計画について審議する。 会議報酬1回 5, 200円	2回	有馬委員 公募	
【候補委員】逸見委員、金重委員、高山委員、松田委員、樋口委員、樺田委員、関委員、出山委員、林委員、中島委員、山田委員、有馬委員					
④ 春日部市立図書館運営審議会委員	R8.8.1 ～ R10.7.31	図書館の円滑な運営を図るため、図書館運営に関する事項を調査審議し、教育委員会へ助言を行う。 会議報酬1回 5, 200円	3回	杉山委員 生涯学習 市民推進員	
【候補委員】逸見委員、金重委員、高山委員、松田委員、樋口委員、樺田委員、関委員、出山委員、林委員、中島委員、山田委員、有馬委員					
⑤ 春日部市二十歳を祝う会実行委員会委員	選任日 ～ R10.3.31	二十歳を祝う会の企画及び運営に関する事項について調査審議し、実施する。 会議報酬 無	4回	比嘉委員 P T A連合会	
【候補委員】逸見委員、金重委員、樺田委員、関委員、出山委員、林委員、中島委員、山田委員、有馬委員					
⑥ 春日部市人権教育推進協議会運営委員	R8.4.1 ～ R10.3.31	人権尊重意識の普及・高揚を図るため、人権教育・啓発を推進し、平等で明るい社会作りを目的に事業を行う。 会議報酬 無	2回	中島委員 学識経験者	
【候補委員】逸見委員、金重委員、高山委員、樋口委員、樺田委員、関委員、林委員、中島委員、山田委員、有馬委員					
⑦ 埼玉葛地区人権教育推進協議会理事	R8.4.1 ～ R10.3.31	人権教育の推進を図り、埼玉葛地区における部落差別をはじめとする人権問題の解決に寄与し、明るい地域社会を作る事業を行う。 会議報酬 無	3回	松田委員 文化連合会	
【候補委員】金重委員、高山委員、松田委員、樋口委員、樺田委員、関委員、林委員、中島委員、山田委員、有馬委員					
⑧ 埼玉葛郡市社会教育振興会会長	委嘱日 ～ R10.3.31	埼玉葛地区内の社会教育委員及び関係者で組織し、社会教育の振興を図り、会の運営、調査研究、講演会、研修会その他必要な事業を行う。(R8・9年度は会長市) 会議報酬1回 5, 200円	3回	委員長 共栄大学	委員長
【候補委員】					

各 委 員 会 等 の 報 告

委員氏名 山田 農久

出席した会議等 1 件について報告します。

名 称	令和7年度 第3回 春日部市こども・子育て支援審議会
開催日時	令和8年3月24日（火） 午前10時00分～午前11時46分
開催場所	春日部市役所 本庁舎3階 301会議室
議題及び審議概要	議事1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について 議事2 保育提供体制の確保のための実施計画について 議事3 春日部市こども・若者意見聴取ガイドラインについて 議事4 民法等の一部を改正する法律の施行期日について
会議資料	資料1 乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）の実施について 資料2-1 保育提供体制の確保のための実施計画について 資料2-2 【別添1】令和7年度以降の保育需要と提供体制 資料3 春日部市こども・若者意見聴取ガイドライン 資料4-1 民法等の一部を改正する法律の施行期日について 資料4-2 離婚後の子の養育に関するルールパンフレット こども未来部組織体制変更図 春日部市多胎（ふたご等）妊婦健康診査費用の助成について
主務課	こども未来部 こども育成課 こども育成担当
その他報告事項	

各 委 員 会 等 の 報 告

委員氏名 松田 洋子

出席した会議等 1 件について報告します。

名 称	令和7年度第2回春日部市放課後子ども教室運営委員会
開催日時	令和8年3月13日（金） 午前10時00分～午前10時30分
開催場所	春日部市役所2階 204会議室
議題及び審議概要	議事1 令和7年度の放課後こども教室実施状況について 議事2 春日部市放課後こども教室推進事業の課題について 議事3 その他
会議資料	資料1 春日部市放課後こども教室運営委員会委員名簿 資料2 春日部市放課後こども教室実施状況(1・2学期分) 資料3 春日部市放課後こども教室推進事業の課題について 資料4 春日部市放課後こども教室運営委員会要綱の一部を改正する要綱
主務課	こども未来部 こども育成課 放課後児童クラブ担当
その他報告事項	

各 委 員 会 等 の 報 告

委員氏名 比嘉里奈、金重光江、松田洋子、山田農久、有馬廣實

出席した会議等 1 件について報告します。

名 称	令和 8 年度 埼葛郡市社会教育振興会総会及び研修会
開催日時	令和 8 年 5 月 1 4 日（木） 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 0 0 分
開催場所	越谷市科学技術体験センター（ミラクル） 4 階多目的ホール
議題及び審議概要	（１）総会 議案 1 令和 7 年度事業報告について 議案 2 令和 7 年度収支決算報告及び監査報告について 議案 3 令和 8 年度事業計画（案）について 議案 4 令和 8 年度収支予算（案）について （２）表彰 （３）研修会（講演） 演題「地域コミュニティの基盤形成における社会教育委員の役割」 講師 雑誌「社会教育」編集長 近藤 真司 氏
会議資料	総会資料
主務課	社会教育部 社会教育課 社会教育担当
その他報告事項	

各 委 員 会 等 の 報 告

委員氏名 松田洋子、比嘉里奈、山田農久、有馬廣實

出席した会議等 1 件について報告します。

名 称	令和 8 年度春日部市人権教育推進協議会総会並びに研修会
開催日時	令和 8 年 5 月 2 0 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 1 5 分
開催場所	春日部市教育センター 2 階 視聴覚ホール
議題及び審議概要	議案 1 令和 7 年度事業報告について 議案 2 令和 7 年度決算報告について 議案 3 春日部市人権教育推進協議会役員及び運営委員の選任（案）について 議案 4 令和 8 年度事業計画（案）について 議案 5 令和 8 年度予算（案）について
会議資料	議案資料
主務課	社会教育部 社会教育課 社会教育担当
その他報告事項	令和 8 年度開催事業への参加協力依頼について